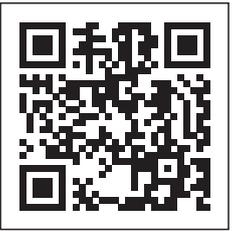


# オンライン請求の手続き

# スマホで簡単に手続きができます!

オンライン請求は  
▼こちらから▼



## オンライン請求に必要な条件 (すべてを満たす必要があります)

- 1 請求手続きはすべて認定保護者※1が行ってください
- 2 今回の請求対象月の利用分のみオンライン請求が可能です※2
- 3 振込先は認定保護者名義の口座に限ります

※1 認定保護者＝施設等利用給付認定通知書の保護者欄に記載されている保護者  
※2 直近3か月より前の利用分(未請求分)は、書面にてご請求ください

## 事前準備

「施設等利用給付認定通知書」をご確認ください

保護者	保護者欄に記載の方が認定保護者です
認定有効期間	期間外の利用分は請求できません
認定番号	申請フォームへの入力が必要です

## 必要物

- 領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書の画像データ
- 振込みを希望する金融機関等の口座情報

\*写真撮影またはスキャンをしてご用意ください  
\*見切れやブレがなく、記載された内容がはっきり読み取れるように撮影(スキャン)してください

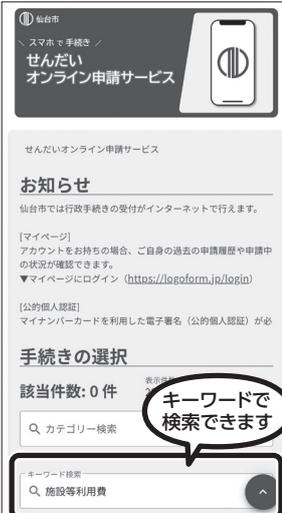
## 新規アカウント登録～申請

### ① せんだいオンライン申請ポータルサイトへアクセス



### ② 請求手続き画面へ

「手続きの選択」から「施設等利用費(無償化給付)償還払いの請求」を選択



※マイページから新規のご申請はできません

### ③ 新規アカウント登録画面へ

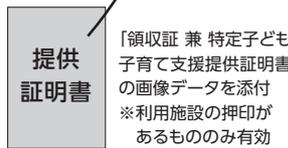
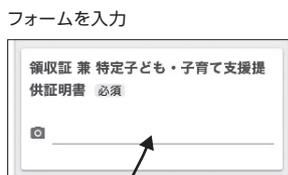
※2回目以降はログイン



### ④ 新規アカウント登録

メールアドレスを入力  
受信したメールに記載のURLにアクセス  
アカウント種別(個人)を選択・氏名・住所・電話番号・性別・生年月日を入力し、パスワードを設定  
登録完了後、「申請へ進む」へ

### ⑤ 申請フォーム入力



### ⑥ 入力内容を確認し「送信」

登録したメールアドレスに受付完了メールが届く

## ?? Q&A

Q1 きょうだい2人分を請求したいのですが、どうしたらよいですか?

A きょうだいで請求する場合、1人につき1回ずつの請求が必要です。

Q2 オンライン手続き完了後に請求の内容を確認できますか?

A ①のせんだいオンライン申請サービスポータルサイトからマイページにログインし、これまでの申請を確認することができます。

Q3 申請内容の変更や取下げをしたいときはどうすればよいですか?

A 請求手続き完了後は、システムから変更や取下げをすることはできません。無償化事務センターへご連絡ください。

お問い合わせ  
書類提出先

仙台市幼児教育無償化事務センター

☎022-214-8978

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5-12上杉分庁舎7階  
※月曜～金曜(祝日除く)8:30～17:15